

第3回情報公開委員会検討部会議事概要

平成19年3月12日
独立行政法人 日本原子力研究開発機構

1. 日時 平成19年2月21日(水) 13:30~15:40
2. 場所 幸ビル1階101号室
(東京都千代田区内幸町1丁目3番1号)
3. 出席者 部会長 棟居 快行 大阪大学大学院 高等司法研究科 教授
委員 碧海 西葵 消費生活アドバイザー
委員 市村 元 テレビユー福島 常務取締役
委員 高後 元彦 弁護士
委員 鈴木 秀美 大阪大学大学院 高等司法研究科 教授
委員 山本 康典 日本原子力文化振興財団 参事
4. 議題
 - (1) 開示請求対応状況について
幌延深地層研究計画の建設用地造成工事の実施設計図書について
東濃地科学センターの超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の資料について
遠野市における地層処分調査に係る原子力安全・保安院との受託契約書の写し等について
 - (2) 文書決裁システム導入について
 - (3) その他
5. 議事要旨
 - (1) 開示請求対応状況について
事務局から、平成18年6月以降、平成19年2月20日までに開示請求のあった事案について、受付件数、決定状況及び不開示とした理由を説明した。これらに対して、委員から次の意見があった。
 - ・事務・事業情報を理由に不開示としたケースが多い。このことについて、理由付記に際して、より丁寧な説明が必要である。
幌延深地層研究計画の建設用地造成工事の実施設計図書について
主管部署から、幌延深地層研究計画の概要及び請求対応結果を説明した。これらに対して、委員から次の意見があった。
 - ・工事契約関係資料において、予定価格を類推させるとして不開示とした情報のうち、積算内訳における積算根拠資料名は、一般に市販されており、工事関係者にとっては公知の事実となっていることから、実質的に不開示とする意味がないのではないか。今後、前向きに検討して頂きたい。

東濃地科学センターの超深地層研究所建設に関わる委員会で「湧水抑制対策検討委員会」の資料について

主管部署から、超深地層研究所坑道掘削工事における湧水抑制対策の概要及び請求対応結果を説明した。

遠野市における地層処分調査に係る原子力安全・保安院との受託契約書の写し等について

主管部署から、放射性廃棄物の地層処分の安全性を評価する手法整備に係る受託研究に関する計画及び契約の概要、並びに請求対応結果を説明した。

(2) 文書決裁システム導入について

主管部署から、今後機構に導入する文書決裁の電子化の概要を説明した。

(3) その他

一般職員の氏名及び公印の取扱いについて

事務局から、機構では一般職員の氏名及び公印の印影をそれぞれ個人情報、事務・事業情報として不開示としているが、他の独立行政法人では、それぞれ開示している法人があることを説明した。これらに対して、委員から次の意見があった。

- ・ 国は申合せにより、職員の職務遂行に係る情報に含まれる当該職員の氏名は原則として開示している。これが独立行政法人に直接適用されるものではないが、機構でもその考え方に沿った制度運用を検討しては如何か。
- ・ 公印の印影については、機構では偽造防止のため不開示とし、一方、国ではこれを開示している。機構の公印を不開示とする意味を問われるのではないか。

以上の意見を受け、一般職員の氏名及び公印の取扱いについて、機構において検討することとなった。

以上